相模原市総合保健医療センター総合管理業務委託契約書

（案）

1　業務委託の名称	相模原市総合保健医療センター総合管理業務委託（長期継続契約）				
2　履行場所	相模原市総合保健医療センター（相模原市中央区富士見６丁目１番１号）				
3　契約金額	十億	百万	千	円	
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額					
内訳	令和５年度 令和６年度 令和７年度 令和８年度				
（注）「取引にかかる消費税及び地方消費税法の額」は、消費税法及び地方税法のの規定により算出したもので、契約金額に10/110を乗じて得た額である。					
4　契約期間	契約期間は、令和８年８月１日から令和１１年７月３１日までとする。				
5　契約金額の支払	受注者は発注者に対し、この契約に定める委託料を請求するものとし、発注者は当該請求書が適正であると認めるときは、当該請求書を受理した日から３０日以内に相模原市指定金融機関において支払うものとする。 ただし、相模原市会計規則第４５条の２に規定する定期支払による場合は、定期支払申込書に基づき支払うものとする。 この場合にあっては、受注者は請求書の提出を要しない。				
	□ 前金払　（ □ 一括払　□ 分割払 ） □ 概算払　（ □ 一括払　□ 分割払 ） ■ 確定払　（ □ 一括払　■ 分割払 ）				
	備考				
6　契約の保証	□ 現金　円 □ 有価証券　円 □ 銀行等、保証事業会社の保証　円	□ 履行保証保険　円 □ 免除 （相模原市契約規則第３４条第　号） （第２１条第３項削除、第２４条全文削除、第３４条第３項削除）			
7　予算の減額又は削除に伴う契約の変更又は解除	発注者は、令和８年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができる。				

上記の相模原市総合保健医療センター総合管理業務委託（長期継続契約）について、発注者と受注者は、次のとおり委託契約を締結する。

この契約を証するため、本書２通を作成し、各自記名押印のうえ、その１通を保有する。

令和８年　　月　　日

収　入 印　紙

発注者　相模原市中央区中央２丁目１１番１５号
相 模 原 市
代　表　　相模原市長　　本　村　賢　太　郎　　印

受注者　所在地　　市　　丁目　　番　　号
名　称　□□□□
代　表　○○　○○　　印